

No 440

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	いじめ防止推進事業	開始年度	平成 25 年度
所 属	港区教育委員会事務局指導室		
所 管 課 長	港区教育委員会事務局指導室長		
基 本 政 策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政 策 名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施 策 名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	子どもの人権を尊重し、誰もがいじめ問題の重大性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握して迅速に対応するため、港区いじめ防止基本方針及び条例に基づく「港区いじめ問題対策連絡協議会」等の関連組織を設置し、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進します。
事業の対象	区立幼稚園幼児・区立小中学校 児童・生徒
事業の概要	①港区教育委員会いじめ問題対策会議等の運営を行います。 ②いじめ防止に関する講演会の開催します。 ③いじめ防止啓発資料作成、配布します。 ④区立小学校4年生～区立中学校3年生を対象に年2回、心理検査(hyper-QU)を実施します。 ⑤「港いじめ防止子ども宣言」を活用した「子どもサミット」や協議会を開催します。
根 拠 法 令	港区いじめ防止基本方針 及び 港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例

事業の成果												
指 標	指標1	いじめ防止啓発資料の配布数			指標2	いじめの未然防止に向けて スクールカウンセラーを配置日数			指標3	いじめ防止講演会参加人数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	9,453	9,453	100.0%	平成27年度	814	810	99.5%	平成27年度	140	122	87.1%
平成28年度	9,892	9,892	100.0%	平成28年度	814	814	100.0%	平成28年度	140	138	98.6%	
平成29年度	10,472	—	—	平成29年度	814	—	—	平成29年度	140	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	いじめ防止啓発資料として、全児童・生徒に港いじめ防止子ども宣言を掲載したクリアファイルを配布することにより、いじめの未然防止につながることができました。心理検査の結果を踏まえた上で実施する区費スクールカウンセラーを活用した全員面接等の取組は、いじめの早期発見、解決につながりました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	7,392	7,392	0	0	0	0	0	0	7,392	6,594	89%
平成28年度	6,345	6,345	0	0	0	0	0	0	6,345	5,945	94%
平成29年度	6,669	6,669	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	いじめ問題防止啓発資料については、内容を精選してきました。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	いじめ問題に対する取組は喫緊の課題であり、区民の関心も高いです。重大事案の発生を未然に防ぐ、啓発や教員対象の講演会などを引き続き行う必要があります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他区においても、国が制定した平成25年6月公布、9月施行のいじめ防止対策推進法を受け、同様の取組を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	いじめの未然防止に向けた取組やいじめの早期発見は、子どもの安全・安心な生活に結びつくことから、今後も充実させていく必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	学校で発生したいじめの対応はもとより、放課後等に発生したいじめについても、早期解決に努めていく必要があります。そのために、多くの機関と連携協力を図る必要があります。また、より普及効果のあるいじめ防止啓発資料を作成していくことが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	港区教育委員会いじめ問題対策会議を通して、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し、学校外で発生したいじめについても情報を共有していきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	条例に基づき実施が義務付けられているため必要です。
② 効果性	4	いじめの未然防止、早期発見に向けた取組は、子どもの安全・安心な生活やいじめの重大事案を防ぐために効果があります。
③ 効率性	4	条例に基づいた協議会等を実施することにより、いじめの現状を把握し区全体の対策を講じることができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	港区いじめ問題対策連絡協議会等で協議された内容を全小中学校で共通理解することで、教職員の意識の啓発につながっています。また、いじめ問題に対する取組は、子どもの安全・安心な生活に向けて今日的な課題であるとともに、いじめ防止対策推進法に基づいた条例を踏まえた事業であるため、今後も継続して実施していく必要があります。
---	--

№ 441

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	リーディングアドバイザースタッフ授業	開始年度	平成 14 年度
所属	教育委員会事務局指導室		
所管課長	教育委員会事務局指導室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	各小中学校にリーディングアドバイザースタッフ(以下「RAS」という。)を配置することで、学校図書館の環境の充実につとめ、児童生徒の読書に対する興味関心を向上させ、主体的・意欲的な学習活動を支援します。
事業の対象	区立小中学校28校
事業の概要	①現在、学校規模に応じてRASを配置をしています。 ②児童・生徒向け必読図書リストの作成、周知、読み聞かせ会を実施することで、児童・生徒の読書に対する興味・関心を向上させ、主体的・意欲的な学習活動を支援します。 ③おすすめの本の紹介はもとより、児童生徒の意欲が高まるような書籍展示を行い、学校図書館の環境の充実を図ります。 ④児童・生徒への学習資料提供及び教職員への指導資料を提供し、児童・生徒の学習活動、教員の研究等を支援します。 ⑤研修を通して、資質・能力の向上を図るとともにRAS同士の情報交換の機会を設けることで、RASの専門性向上を図ります。
根拠法令	リーディングアドバイザースタッフ設置要綱

事業の成果												
指標	指標1	児童の年間貸出冊数			指標2	RAS連絡会の実施回数			指標3	RAS連絡会の参加人数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	222,000	222,756	100.3%	平成27年度	2	2	100.0%	平成27年度	58	43	74.1%
平成28年度	230,000	228,750	99.5%	平成28年度	2	2	100.0%	平成28年度	58	43	74.1%	
平成29年度	230,000	—	—	平成29年度	2	—	—	平成29年度	52	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模に応じてRASの配置時数を決めて調整し、RASが実務にあたったことで、読書環境が充実し、学習センターとしての機能も向上しました。 ・読書環境が整備されたことに伴い、本の貸出数が増加し、児童・生徒の学習意欲の向上にもつながりました。 ・専門的知識を有する講師を招いてRAS連絡会を実施し、RASの資質向上を図ることができました。 											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	26,825	26,825	0	0	0	0	0	0	26,825	26,111	97%
平成28年度	26,270	26,270	0	0	0	0	0	0	26,270	25,884	99%
平成29年度	26,216	26,270	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	RASの配置による、より効果的な活用を図るため、予算の範囲内で、各学校の実態に合わせて、複数のRASを配置していますが、複数のRASが同日に活動しないことを原則としています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	学力向上の観点から、学校図書館が児童生徒の「読書センター」及び「学習情報センター」として機能することがより一層求められています。区立図書館との連携を充実させることは、教育の質的向上につながるため、保護者、地域住民をはじめ区民の期待は高いです。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体でも同様の取組を行っています。(23区にて実施)
区関与の必要性(実施する必要性)	学校図書館法の一部改正の案件や区全体として学校図書館の支援が必要であるため、他区の状況を調査しながら、教育委員会が主体となって事業を実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	学校図書館法の一部改正(平成27年4月1日施行)に伴い、業務委託による学校司書を全小中学校に週1日配置することになりました。図書・文化財課と指導室が共同し、学校図書館と区立図書館との連携をより強固なものとするとともに、司書教諭・学校司書・RASが効果的に職務にあたるよう、センター機能を高める必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	より効果的な活用を図るため、予算の範囲内で、各学校の実態に合わせて、複数のRASを配置していますが、RASの連携を図るためにも、複数配置できる日もできるようにしていきたい。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	教育の質的向上を図るとともに、区民に信頼される学校づくりを展開するためにも、RASの配置、学校図書館の充実は不可欠です。
② 効果性	4	年2回のRAS連絡会を通してRASの資質能力が向上してきています。また、連絡会で身に付けた専門知識をRASが自校における教育活動に生かしていますことで、貸出冊数が増やしていきます。
③ 効率性	4	RASを学校規模に応じて時間数を配置していることから、経費負担は妥当かつ効率的です。 地域人材を活用し、RASとして委嘱しているため、学校の実態に合わせ、教育活動を展開できています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	現在、予算の範囲内で、学校規模によってRASを複数で配置しています。 今後も、時代のニーズに応じた教育を推進するためには、RASの効果的な活用を研究するとともに、学校図書館法の一部改正(平成27年4月1日施行)に伴い、学校司書の配置を行います。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No	442	平成29年度 港区事務事業評価シート			
評価対象					
事務事業名	学力アップ特別講座	開始年度	平成	17	年度
所属	教育委員会事務局指導室				
所管課長	教育委員会事務局指導室長				
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む				
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する				
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成				

事業概要	
事業の目的	児童を対象に土曜日、生徒を対象に長期休業中に、系統的・継続的な学習活動を実施し、学習習慣の確立や基礎・基本の定着、学力向上を目指します。
事業の対象	区立小学校5年生の児童及び区立中学校の生徒
事業の概要	①小学校・・・区立小学校5年生の希望者に対し、「科学教室」及び「作文教室」を実施します。3つの会場校で年間を通して合計54日間、原則として第1、第3土曜日に「科学教室」18回、「作文教室」18回を実施します。 ②中学校・・・区立中学校生の希望者に対し「国語講座」「数学講座」及び「英語講座」を実施します。各講座は学年別に「基礎的・基本的な内容」のコースを開設します。「国語講座」及び「数学講座」に関しては、全国学力学習状況調査の内容を踏まえたものとします。長期休業中に講座を設定し、年9回実施します。 ※本事業は、平成28年度に「土曜特別講座」から「学力アップ特別講座」に名称を変更しました。
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	小学校申込人数			指標2	中学校申込人数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	480	374	77.9%	平成27年度	1,873	1,534	81.9%	平成27年度			
	平成28年度	480	209	43.5%	平成28年度	1,909	473	24.8%	平成28年度			
	平成29年度	480	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>小学校の講座においては平成26年度から、申し込んだ全ての児童が受講できるよう（以前は抽選のため参加できない児童がいた）受け入れ枠を480人に設定し、同じ講座を各会場で1日2回実施することにより、解決を図りました。</p> <p>しかしながら、家庭の事情等の理由により希望数が少ない結果となりました。</p> <p>中学校の講座においては平成28年度より、全中学校の会場において、長期休業中の開催となりました。家庭の事情や部活動、習い事等の理由から希望数が少ない結果となりました。</p> <p>講座に参加した児童・生徒のアンケートからは、学習への興味・関心の向上や基礎・基本の定着に効果を上げているような記述が見られました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	39,170	39,170	0	0	0	0	-4,782	0	34,388	28,292	82%
平成28年度	28,022	28,022	0	0	0	0	0	0	28,022	18,657	67%
平成29年度	20,678	20,678	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	小学校は拠点校の3校を決め、近隣校の希望児童を集めて実施しています。中学校は各中学校を会場として実施していますが、参加者を増加させるためにも、より効果的な講座及び講座日の設定をする必要があると考えます。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	小学生は、受講者や保護者の評判のみならず、5年生のみの受講となっていることから、受講することを楽しみにしている4年生以下の児童や保護者からの期待が高い事業となっています。中学生は、所得層に関わらず学習機会が提供されることから、保護者からの要望はあります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	本事業は、全国的に見ても本区が先駆的に取り組んでおり、本区の取組を参考に足立区で実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	本区の取組を参考に他の自治体でも同様の事業を実施しており、民間ではなく、区が主催して学校で実施しているため、保護者が安心して児童・生徒を通わせられています。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	小学校・中学校ともに、希望数が減少していることから保護者への周知の際に、内容について(講座のよさ、継続することの大切さ)詳しく説明する必要があります。 小学生は拠点校の3校で実施していますが、児童数の多い地域の学校に申請が集中する傾向があります。また、2・3月の出席率が低下することから、一部を長期休業中に集中講座として開催することを検討していきます。 中学校は、より多くの生徒が講座に出席できるよう、学校や地域の行事等に配慮する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	小学校・中学校ともに、保護者への周知の際に、内容について(講座のよさ、継続することの大切さ)詳しく説明する必要があります。 小学生は拠点校の3校で実施していますが、児童数の多い地域の学校に申請が集中する傾向があります。 中学校は、より多くの生徒が講座に出席できるよう、学校や地域の行事等に配慮する必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	参加した児童・生徒の保護者から一定の評価があり、児童・生徒の学習習慣の確立にも効果を上げていますが、2・3月の出席率が低下することから、講座の再構築が望まれます。
② 効果性	4	学習習慣の確立をはじめ、基礎・基本の定着や学力向上が図られるなど、成果を上げています。
③ 効率性	4	小中学校を会場として使用し実施していることから参加しやすく効率性は高いです。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	学力向上支援事業として定着しており、保護者からの評価も非常に高い事業です。 小学校・中学校ともに、希望数が減少したため、保護者への周知を行っていきます。 小学校の講座については、児童の2・3月の出席率が低下することから、2・3月分を長期休業中に行うなどの改善が必要と考えております。 中学校の講座については、本年度より、講座日を長期休業中に集中講座として設定し、より多くの生徒が講座に出席できるよう解決を図りました。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

№ 443

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	学習活動支援保護者負担軽減事業(指導室)	開始年度	平成 18 年度
所属	教育委員会事務局指導室		
所管課長	教育委員会事務局指導室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	学習にかかわる経済的な負担を一部補助することにより、学習教材等を充実させるとともに、各種検定の受検の機会を設け、学習する意欲や挑戦する意欲を高めます。
事業の対象	区立小中学校 児童・生徒の保護者
事業の概要	<p>①補助教材等の購入 学習にかかわる必要な教材を充実させるため、購入費の一部負担軽減をしています。</p> <p>②検定受検料の補助（小学校：漢字検定）（中学校：漢字検定、英語検定、数学検定） 平成28年度から推奨級を設け、挑戦する機会としています。</p> <p>③見学料、入場料等の補助 校外学習や移動教室、修学旅行等で様々な体験学習ができるよう見学料や入場料を一部補助しています。</p> <p>④区立小学校の鑑賞教室公演料の補助 演劇教室等を実施し、児童の情操を豊かにします。</p>
根拠法令	港区立学校の管理運営に関する規則 第13条～第15条

事業の成果												
指標	指標1	教材の購入金額（千円）			指標2	検定の受検者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	78,756	75,664	96.1%	平成27年度	9,444	8,151	86.3%	平成27年度			
	平成28年度	77,373	70,982	91.7%	平成28年度	9,856	8,496	86.2%	平成28年度			
平成29年度	76,005	—	—	平成29年度	10,579	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>・児童・生徒の実態に応じた教材を選び、児童・生徒の学習の定着及び向上を図ることができます。</p> <p>・各種検定の費用を負担することで、受検するきっかけとなっています。また、検定が挑戦する機会、学習への意欲を高める手段となっています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	92,043	92,043	0	0	0	0	2,894	0	94,937	91,151	96%
平成28年度	90,092	90,092	0	0	0	0	0	0	90,092	87,037	97%
平成29年度	94,136	94,136	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	限られた費用額の中で、効果的な学習につながる教材が選定されるようにしています。検定受検料の補助については平成28年度から推奨級を設け、児童・生徒及び保護者の目標が明確となるよう工夫しています。見学料や入場料及び鑑賞教室公演料の補助については、行事のねらいと照らし合わせ、。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	学習意欲を高めることは、次期学習指導要領の大きな柱の一つとなっています。本事業の学習教材の充実や受検の機会を設けることは、今後の教育の動向に合致しています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	補助教材等の購入・・・杉並区(小学校のみ) 検定受検料の補助・・・千代田区(英検)・品川区(英検)・文京区(英検) 見学料、入場料等の補助・・・中央区 区立小学校の鑑賞教室公演料の補助・・・墨田区
区関与の必要性(実施する必要性)	保護者の教育費負担軽減を図られる観点から、どの所得層に対しても等しく教育機会を与えることができるので、区が行う重要性が高いといえます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	各種検定では、受検への意欲を高めるため、平成28年度から推奨級を設けた検定の受検へ変更しました。今後、検証を行い運営方法を見直し、内容を充実させる必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	教材の決定や受検の申請など、児童・生徒数が多くなっていることに加え、指導室を通して手続きしているため時間を要しています。適切で円滑な予算執行について見直しを図る必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	保護者の教育費負担軽減はもとより、学校として児童・生徒を対象に各種検定に取り組むことができるなど、学習意欲向上の観点からも必要です。
② 効果性	4	本事業により、教材の充実が図られています。また、児童・生徒が主体的に学習に取り組んでいます。検定の受検者数も増え、合格率も高まっています。また、学習意欲の向上及び学力の定着が図られています。
③ 効率性	4	教材の決定や受検の申請など、適切で円滑な予算執行について見直しを図る必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	平成28年度から、各種検定料の補助について、今年度から学習意欲の向上及び挑戦する機会となるよう、教育委員会で推奨級を設定し、推奨級以上の受検者について助成する方法に変更しました。教材についても、教員が考えて学習効果が高いものを選定するようになってきました。今後も教育内容のさらなる充実を図るため、継続します。また、子どもの未来応援施策検討会の結果を踏まえ、事業のあり方について検討します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 444

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	教育課程外指導	開始年度	平成 10 年度
所 属	港区教育委員会事務局指導室		
所 管 課 長	港区教育委員会事務局指導室長		
基 本 政 策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政 策 名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施 策 名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、体を動かすこと、スポーツの楽しさを伝え、年齢や成長に応じた体力・運動能力を習得させるための指導に取り組みます。 ①水泳指導における児童・生徒の泳力向上及び安全確保 ②地域等の外部人材を活用した部活動の充実
事業の対象	①区立小中学校28校 ②区立中学校10校
事業の概要	①授業中及び夏季休業中における児童・生徒の泳力向上及び安全確保のための水泳指導員配置 ②中学校における部活動外部指導者の講師謝礼及び大会参加費の負担金の支援
根拠法令	小学校学習指導要領、中学校学習指導要領

事業の成果												
指 標	指標1	水泳指導員配置時間数			指標2	部活動外部指導員人数			指標3	中学生の体力調査合計点の 全国平均を100とした区の指標		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	4,585	3193	69.6%	平成27年度	40	65	162.5%	平成27年度	—	—	—
	平成28年度	4,585	3072	67.0%	平成28年度	40	71	177.5%	平成28年度	94	93	98.9%
平成29年度	4,585	—	—	平成29年度	40	—	—	平成29年度	100	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	水泳においては、指導員を配置したことによって、平成28年度中の事故発生件数は0件でした。また、中学校の部活動において、専門性の高い外部指導者配置のための予算化することによって、安全で質の高い部活動が展開されています。 平成28年度から中学生の体力調査合計点の全国平均を100とした区の指数を成果指標と定め、具体的目標をもって取り組んでいます。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	26,717	26,717	0	0	0	0	-49	0	26,668	24,228	91%
平成28年度	25,417	25,417	0	0	0	0	0	0	25,417	23,922	94%
平成29年度	27,429	27,429	0	0	0	0	0	0	27,429	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	校長会と連携し、部活動充実に向けた外部指導員の講師謝礼の配当を調整しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定を契機として、子どもの体力向上、安全の確保、技能向上の観点から保護者や区民の関心がますます高くなっています。 また、学校や学校PTA連合会からは、子どもたちの体力向上の機会を確保する場として部活動の外部指導員の拡充を希望する声が多くなっています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	23区で類似事業を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	平成29年4月1日から「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」が施行されており、教育活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員について、名称及び職務等が明らかにされました。区でも、今後、部活動指導員に対する研修などを位置付ける必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	全国的に子どもの体力・運動能力の低下が指摘される中、港区の子どもの体力・運動能力は全国平均を下回っています。 水泳の指導員や部活動の外部指導員の配置については、活動中における児童・生徒の安全確保の視点からも学校のニーズが高いです。 部活動については、子どもたちが安心して部活動に参加できるために、複数の指導者による、より充実した部活動の運営への環境整備が求められています。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	学校支援地域本部と連携し、外部指導員の人材確保に向けた体制を整備してまいります。外部指導員を活用して専門的な技術指導を行うことにより、生徒の技能の向上を図り、体力の向上へとつなげてまいります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	学校教育法施行規則の一部改正により、部活動指導員を活用した部活動の指導体制の充実が、一層求められています。
② 効果性	4	事故の未然防止、部活動の充実、技能向上など事業の目的はほぼ果たせていますが、さらに充実を求める声が多くなっています。
③ 効率性	4	水泳指導員の配置を一括契約にすることで、コスト面にも配慮しています。また水泳については、専門性の高い人材を配置することで、教員が安心して指導にあたることができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行にともない、部活動外部指導員の任用や部活動外部指導員に係る規則等の整備をすすめる必要があります。また、部活動指導員に対する研修を充実させることにより、部活動外部指導員が学校教育の一環である部活動の指導により積極的に関わられるようにする必要があります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 445

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	音楽鑑賞教室	開始年度	昭和 40 年度
所属	教育委員会事務局指導室教育センター		
所管課長	教育委員会事務局指導室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	音楽授業の一環として、児童・生徒が専門性の高い演奏家による演奏を鑑賞する機会を通して、音楽を聴いて感動する体験を大切にするなど、音楽を愛好する心情・態度を養います。子どもは、学習指導要領に沿った小学校の学習と、中学校の学習との関連性のある芸術作品を鑑賞することで、大きく育まれます。
事業の対象	港区立小学校5年児童、港区立中学校3年生徒
事業の概要	音楽鑑賞教室は学習指導要領に基づき、小学校及び中学校それぞれ年に1回サントリーホールを会場とし、公益社団法人日本オーケストラ連盟加盟団体の交響楽団による演奏を小学校、中学校それぞれ別の日程と異なるプログラムで鑑賞します。
根拠法令	学習指導要領

事業の成果												
指標	指標1	小学校音楽鑑賞教室参加児童数			指標2	中学校音楽鑑賞教室参加生徒数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	1,144	1,114	97.4%	平成27年度	638	612	95.9%	平成27年度			
	平成28年度	1,181	1,132	95.9%	平成28年度	654	615	94.0%	平成28年度			
平成29年度	1,339	—	—	平成29年度	626	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	対象児童・生徒の大半が参加しています。 国内一流のコンサート会場、演奏団体に接することで、児童・生徒の音楽への関心と興味を引き出しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	7,360	7,360	0	0	0	0	70	0	7,430	7,402	100%
平成28年度	7,496	7,496	0	0	0	0	0	0	7,496	7,399	99%
平成29年度	7,768	7,768	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	鑑賞教室は、余剰座席をKISSポート財団による安価な料金で一般区民に提供しており、効率的な予算執行と区民サービスとの両立を図っています。 また、会場使用料も学校使用として割引料金になっています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	響きの優れた会場において、交響楽団の生演奏を鑑賞することは、貴重な音楽の授業の一環であり、児童、生徒、保護者から高い評価を博しており、高い需要があります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	会場、演奏者等内容は異なりますが、他のほとんどの自治体で実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	音楽授業の延長として小中学生が一堂に会し、芸術的な感性を育む貴重な機会として、教育委員会が直接事業を運営することが重要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	学習指導要領を踏まえた上で、多彩な鑑賞曲目から児童生徒の興味関心を引くプログラムの作成が課題です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	早期に実施会場と演奏者との調整を行い、学校運営が円滑に行えるような日程を提供できるよう図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	音楽の授業の延長として、高水準の会場と交響楽団による芸術の体験は、児童・生徒に大きな感動と貴重な経験を与えることができています。
② 効果性	4	児童・生徒に与える芸術への感動を味わう貴重な機会となっており、音楽学習の目標を達成しています。
③ 効率性	4	区内の音響効果の高い会場を安価で利用でき、移動時間や交通費の軽減が可能であるため、効率性に優れています。

た

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4：高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4：高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	児童・生徒が、日常の教室における音楽授業の集大成として、プロのオーケストラによる芸術性の高い管弦楽曲を鑑賞することで、普段の音楽授業へのフィードバックや音楽への強い興味、関心を持つことが重要な効果です。児童・生徒の芸術的な感性を育む機会として、今後も事業を継続して行くことが必要です。
---	--

No 446

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	文化連合行事	開始年度	平成 20 年度
所 属	教育委員会事務局指導室教育センター		
所 管 課 長	教育委員会事務局指導室長		
基 本 政 策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政 策 名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施 策 名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	<p>①観劇教室は劇場等において質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を通じ、幼児が美しい優れた人形劇に接することで感性を養うとともに、豊かな情操を育むことです。</p> <p>②中学校音楽交歓会は中学校の代表生徒が、平素の音楽教育の成果を発表し、様々な感動と優れた鑑賞態度を育成することです。</p> <p>③連合作品展は東京都美術館、港区高輪区民センターにおける合同の展覧会において、各学校の図工・美術、家庭、書写の優れた作品を鑑賞することにより、感性を養うとともに連帯感を育成することです。</p>
事業の対象	幼稚園4・5歳児、小学生、中学生
事業の概要	<p>①幼稚園観劇教室は年に1回高輪区民センターを会場として、芸術性の高い人形劇を鑑賞します。</p> <p>②中学校音楽交歓会は年に1回メルパルクホールにて、各中学校の特色のある音楽活動を実施します。</p> <p>③連合作品展の内、東京都公立学校美術展覧会は東京都教育委員会主催の行事であり、図工、美術、技術家庭、書写など児童・生徒の優秀な作品を、年に1回一定の期間東京都美術館にて実施します。また港区小学校連合作品展覧会は年に1回一定の期間、小学校児童による図工、家庭、書写の優秀作品の展示を、高輪区民センターで開催します。</p>
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標1	幼稚園観劇教室参加者数			指標2	中学校音楽交歓会参加者数			指標3	東京都公立学校美術展覧会作品出展数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	750	716	95.5%	平成27年度	400	402	100.5%	平成27年度	300	249	83.0%
	平成28年度	750	688	91.7%	平成28年度	400	334	83.5%	平成28年度	300	315	105.0%
平成29年度	750	—	—	平成29年度	400	—	—	平成29年度	300	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>・幼稚園観劇教室を通して、幼児には豊かな感性と情操を育むことができます。</p> <p>・小・中学生においては、連合作品展、美術展覧会、音楽交歓会を通して、表現する意欲と技能を高めるとともに、豊かな感性を育むことができています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	3,332	3,332	0	0	0	0	31	0	3,363	3,064	91%
平成28年度	3,120	3,120	0	0	0	0	0	0	3,120	3,096	99%
平成29年度	3,252	3,252	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	区民ホールなど経費の負担がない会場を利用し、一定の経費節約を実施しています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	幼稚園保護者からは優れた観劇教室への大きな期待があります。中学校保護者からは、年に一度の貴重な音楽発表の場を設定することで生徒のモチベーションの高揚が期待されています。美術展覧会、学芸会は児童、生徒の発表の場として、保護者からも大いに期待されています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	自治体によって費用は割高ですが、幼稚園単位による観劇教室を実施しています。また、他の自治体でも音楽発表の場を設定しており、東京都公立学校美術展覧会及びに東京都小学校連合学芸会は東京都事業の一環です。
区関与の必要性（実施する必要性）	教育の充実、振興をはかるため、日ごろの学習の成果を発表する場を提供するのは、区の事業です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	特に観劇教室では、幼児人口の増加に伴う上演回数及び、輸送におけるバス代金の増加が見込まれます。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	的確な幼児数の把握と、会場及び劇団の早期確保を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	幼児、児童、生徒の芸術性、感受性を育む事業として、今後も必要です。
② 効果性	4	人形劇は非常に優れた劇団による観劇会を実施していることから、幼児・保護者から高い評価を得ています。音楽交歓会は目的に掲げたとおりの成果をあげています。美術展覧会は毎年積極的に実行しており、児童・生徒の学習の活性化に寄与しています。
③ 効率性	4	優れた鑑賞教室は幼児の感性を育むうえで有効です。音楽交歓会は生徒同士の貴重な発表の場として必要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
<ul style="list-style-type: none"> ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。 	

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	公共施設を利用し費用を抑えた状況での、幼児、児童、生徒への豊かな芸術的感性を育む大切な事業として、継続と判断します。
---	--

N o 447

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	教育相談	開始年度	昭和 26 年度
所 属	教育委員会事務局指導室教育センター		
所 管 課 長	教育委員会事務局指導室長		
基 本 政 策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政 策 名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施 策 名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	保護者が抱える子ども、家庭、学校に関する課題や悩みの解消や軽減のため、教育相談を充実させ、区民の心身の健全な発達及び家庭環境の改善に寄与します。
事業の対象	港区内在住・在園・在学の18歳までのお子さんとその保護者です。
事業の概要	不登校、いじめ、発達障害など、子どもや保護者の悩みに対処するため、来所教育相談員として心理学専門の非常勤職員を7名配置し、教育相談体制の充実に努めています。 電話相談は昨年度から、スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業者に委託し、様々な問い合わせに親身になって対応しています。また平日の時間延長（午後5時～午後7時）や、土曜日の実施など、サービスの拡充に努めています。
根拠法令	教育センター条例

事業の成果												
指 標	指標1	来所相談件数			指標2	電話相談件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	3,400	3,479	102.3%	平成27年度	150	151	100.7%	平成27年度			
	平成28年度	3,500	3,542	101.2%	平成28年度	210	214	101.9%	平成28年度			
平成29年度	3,500	—	—	平成29年度	220	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	来所相談、電話相談共に案件が増えています。ケースによっては医療機関等に紹介するなどして専門機関につなげます。 また、他機関と情報の共有化を図ることで、相談者に対して丁寧で、きめ細かい対応を行い、効果的な問題解決を図っています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,512	1,512	0	0	0	0	0	0	1,512	1,508	100%
平成28年度	2,076	2,076	0	0	0	0	0	0	2,076	2,049	99%
平成29年度	1,685	1,685	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	相談員は港区非常勤職員（臨床心理士）です。電話相談は昨年度から委託になりました。限られた人員で多くの区民サービスに寄与するよう努力しています。その他の経費は事務用品経費であり、効率的執行を心がけています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	幼児・児童・生徒の数が増加や、相談内容の要因が複雑、多岐に渡り、今後も需要の増加が見込まれます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	曜日、時間、スタッフなどは異なりますが、ほとんどの自治体で退職教員や臨床心理士による教育相談を実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	特に直接面談する教育相談は、個人情報保護の観点を含め利用者との信頼関係上、直接区のスタッフの関与が望ましいと思われます。他の自治体も直営の同様な制度を備え、総力を挙げて現状の課題に対応しています。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	相談件数の増加や相談内容の多様化に伴い、相談員の資質向上への研修の充実、連携体制の拡充などが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	他の相談関連施設とのよりきめ細かい交流や情報共有を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	今後も需用の増加が期待され、必要と考えられます。
② 効果性	4	教育問題は社会の基幹に通ずる大きな問題であり、その解決手段の一つとして多大な効果が期待できます。
③ 効率性	4	事業の一部委託化により経費の削減と、多様化する相談案件に限られた人員での対応での効率的が図られています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	<p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p> <p>需要が、今後益々増えていく状況と推測されます。カウンセラー個々の資質の向上や、利用便宜の改善など、今後の新教育センター開設に向けた利用者へのサービス拡充への構築を検討します。</p>
-------------------------	--

No	448	平成29年度 港区事務事業評価シート			
評価対象					
事務事業名	中学生理科パワーアップ事業	開始年度	平成	26	年度
所属	教育委員会事務局指導室教育センター				
所管課長	教育委員会事務局指導室長				
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む				
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する				
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成				

事業概要	
事業の目的	中学校理科教育をさらに充実させるため、理科系大学機関と連携しながら理科の出前授業を実施するほか、中学校理科専科教員免許を有し科学分野に秀でた人材を、中学校サイエンス・アドバイザーとして全中学校に配置します。
事業の対象	港区立中学校全生徒
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 理科巡回型研修事業は、理科系大学の専門機関と連携し、中学生に適した高度で専門的な実験のプログラムを作成し、各中学校に直接赴き事業を実施します。 サイエンス・アドバイザーは、中学校理科教員免許を所有する科学分野に秀でた人材を確保し、各中学校に年間28回1日6時間配置します。理科授業におけるチームティーチングなどの手法により、理科が苦手な生徒の学習活動を支援します。また実験、観察の準備や片付けも行い、円滑な授業運営に寄与します。
根拠法令	理科教育振興法

事業の成果												
指標	指標1	3年生理科学力調査 正答率(港区/全国)(%)			指標2	サイエンス・ アドバイザー配置(回)			指標3	中学校理科巡回型研修(回)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	100	99	98.7%	平成27年度	300	320	106.7%	平成27年度	9	9	100.0%
	平成28年度	102	100	98.0%	平成28年度	300	312	104.0%	平成28年度	9	9	100.0%
平成29年度	105	—	—	平成29年度	280	—	—	平成29年度	9	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>平素の理科授業とは異なる、専門性の高い実験などで、生徒の興味、関心を高揚するのみでなく、教員の指導力向上が図れました。サイエンス・アドバイザーは、特に実験・観察における安全性の担保や生徒個々の能力に応じたきめ細かい指導が実現しました。</p> <p>なお、平成28年度の3年生の学力調査正答率を、区立中学校平均と全国平均とで比較した場合、国語はプラス4.1ポイント、社会プラス2.8ポイント、数学プラス4.3ポイント、英語プラス14.3ポイント、理科マイナス0.9ポイントとなっています。理科は他教科と比べて正答率が低くなっており、引き続き理科教育の充実に取り組むことが必要です。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	5,348	5,348	0	0	0	0	0	0	5,348	5,189	97%
平成28年度	5,555	5,555	0	0	0	0	0	0	5,555	5,413	97%
平成29年度	5,315	5,315	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の余地 工夫・余	主に人件費であり、優秀な人材確保のために、削減は困難です。大学との連携におけるコスト削減は、新しい科学分野への試みが困難になり、平素の授業と変わらないレベルに留まるものと推測されます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	全国的平均より低い港区立中学校理科分野のレベルアップは、生徒本人のみならず保護者の大きな期待に繋がる重要な課題であり、需要の増加が見込まれます。
他団体等の 取組状況 (類似事業の有無)	地域の理科系大学との連携や交流を行い、児童・生徒への授業や各種イベントなどでの活用を実施している自治体も多くあります。
区関与の必要性 (実施する必要性)	教育委員会で総合的に実施することが、各学校別のアプローチに比べ有効性があり、他自治体でも同様の理科教育支援事業を実施しています。
前年度の最終評価 及び付帯意見	継続
事業の課題	巡回型研修では、提携する大学への委託費用の確保、生徒に向けた区独自の実験プログラムの開発が必要です。 サイエンス・アドバイザーは、科学分野に秀でて中学校理科教員免許所有の人材確保が課題です。
次年度へ向けた 事務の改善点 (付帯意見への対応等)	年度の早い段階で理科系大学へ事業内容を説明するとともに、学力調査の分析結果を伝え、効果的な人材確保を実施します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	理科学習では、普通の授業以外での学習機会の少ない分野に触れることが、多様な視点から必要と判断します。
② 効果性	4	事業の性格上効果を生じさせるには、ある程度時間を要しますが、少しずつ進展しています。
③ 効率性	4	理科学習分野の特性として、限られた時間内に安全で効率の良い授業を行うには最適な手法です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
<ul style="list-style-type: none"> ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。 					

所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針) ※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	理科学習分野の特性として、限られた時間内に安全で効率の良い授業を行うには最適な手法です。
---	--

N o 449

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	理科教育支援事業	開始年度 平成 17 年度
所属	教育委員会事務局指導室教育センター	
所管課長	教育委員会事務局指導室長	
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む	
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成	

事業概要	
事業の目的	理科に詳しい人材を小学校に配置し、観察、実験活動等における教員への支援や先端科学技術に関する実験の体験活動を行うことにより、小学校理科教育の活性化及び一層の充実を図るとともに、小学校教員の理科指導力の向上を図ります。
事業の対象	港区立小学校5・6年児童（学校によっては3・4年も対象）
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> サイエンス・アシスタントは、限られた時間内に実験や観察が円滑に進むよう、積極的に準備や後片付けを行い、理科学習の充実に努めています。現在24名が各小学校に、1日6時間×週3日×30週の範囲で割り振りします。 理科支援員は、理科専門の退職校長が経験と知識を活用して、サイエンス・アシスタントへの指導、助言を行います。現在6名が各小学校に、1日3時間×6回の範囲で割り振りします。
根拠法令	理科教育振興法

事業の成果												
指標	指標1	6年生理科学力調査 正答率（港区/全国）（%）			指標2	サイエンス・アシスタント配置（回）			指標3	理科支援員配置（回）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	103	104	101.0%	平成27年度	1,600	1,697	106.1%	平成27年度	116	114	98.3%
	平成28年度	105	107	101.9%	平成28年度	1,600	1,451	90.7%	平成28年度	113	90	79.6%
平成29年度	105	—	—	平成29年度	1,600	—	—	平成29年度	113	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>サイエンス・アシスタントを全小学校に配置することで、安全性の担保と理科分野への興味、関心を高揚させます。</p> <p>なお、平成28年度の6年生の学力調査正答率を、区立小学校平均と全国平均とで比較した場合、国語プラス3.5ポイント、社会プラス3.7ポイント、算数プラス4.1ポイント、理科プラス0.9ポイントとなっています。理科も全国平均を上回っていますが、他教科と比べて正答率は低くなっており、引き続き理科教育の充実に取り組む必要があります。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	11,119	7,699	3,420	0	0	0	0	0	11,119	10,940	98%
平成28年度	10,465	3,265	3,600	3,600	0	0	-957	0	9,508	8,816	93%
平成29年度	10,465	4,681	2,892	2,892	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	主に人件費ですが、事業内容から国及び東京都からの1/3の補助金を活用しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	理科教育充実のため、児童はもちろん保護者からの需要が多くあります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	サイエンス・アシスタントは名称は異なりますが、近隣区では千代田区、中央区、品川区、目黒区が実施しています。他の理科教育内容としては、子ども理科教室、科学教室、科学センター、おもしろ理科教室などがあります。
区関与の必要性(実施する必要性)	理科教育の振興は港区において喫緊の課題であり、授業に直接対応することが必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	科学分野に秀でて、児童と良好なコミュニケーション能力を備えた人材確保が課題です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	理科系大学などに年度の早い時点でスタッフ募集の働きかけを図ります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	理科離れが進む現状において、授業に対する多くの時間的制約の中、実験や観察への支援可能な人材の配置は、理科教育の充実に必要です。
② 効果性	4	全小学校を配置対象としていて、学校の規模、指導方針などに適応し、高い効果を挙げています。
③ 効率性	4	理科は限られた時間内に、教員が多くの準備や片付けなど多くの事柄を処理する教科のため、人の配置により授業効率が大きい上がります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	理科は、限られた時間内に、教員が準備や片付けをする教科のため、事業実施による高い効果と効率を得ていることが大いに評価されます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 450

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	体育連合行事	開始年度	昭和 39 年度
所 属	教育委員会事務局指導室教育センター		
所 管 課 長	教育委員会事務局指導室長		
基 本 政 策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政 策 名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施 策 名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	・各校との交流を通じ、協調性や連帯感を養い体育の振興を図ります。 ・児童・生徒の体力向上を図ります。
事業の対象	①小学校連合運動会：小学6年生児童 ②中学校連合体育大会：中学2年生生徒 ③特別支援学級合同運動会：特別支援学級所属児童・生徒 ④小学校水泳記録会：小学6年生児童 ⑤中学校水泳記録会：中学校生徒（選抜）
事業の概要	①小学校連合運動会：年1回、全小学校児童が江東区夢の島陸上競技場に集まり、日頃の体育成果を披露します。 ②中学校連合体育大会：年1回、全中学校生徒が駒沢オリンピック公園総合運動場に集まり、日頃の体育成果を披露します。 ③特別支援学級合同運動会：年1回、該当児童・生徒が港区スポーツセンターに集まり、日頃の練習成果を披露します。 ④小学校水泳記録会：全小学校児童が港区内6地区小学校・中学校プールに集まり、日頃の水泳技術を披露します。 ⑤中学校水泳記録会：全中学校代表生徒が年1回、港区スポーツセンタープールに集まり、日頃の水泳技術を披露します。
根拠法令	学習指導要領

事業の成果												
指 標	指標1	小学校連合運動会参加者数			指標2	中学校連合体育大会参加者数			指標3	中学校水泳記録会参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,135	1,113	98.1%	平成27年度	621	633	101.9%	平成27年度	170	154	90.6%
	平成28年度	1,151	1,190	103.4%	平成28年度	600	601	100.2%	平成28年度	170	163	95.9%
平成29年度	1,150	—	—	平成29年度	636	—	—	平成29年度	170	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	・大会を通して、児童・生徒の連帯感や協調性が育成できました。 ・児童・生徒相互に競い合うことで、記録更新への意欲の高まりや技能の向上が図られ、体力向上につながっています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	6,844	6,844	0	0	0	0	-39	0	6,805	6,713	99%
平成28年度	7,344	7,344	0	0	0	0	13	0	7,357	7,202	98%
平成29年度	7,852	7,852	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	中学校は平成26年度から、学校行事の場合使用料が半額になる都立駒沢オリンピック公園総合運動場を使用しています。会場は港区から離れており、公共交通機関が限られるため多数の生徒の輸送は他の利用者や、生徒自身への安全安心の観点から貸切バスの利用が不可欠です。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	全小・中学校連合の体育行事として、それぞれの保護者からの期待が大きく、児童・生徒も連合行事に向けて練習に励んでいます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	名称は異なりますが、他の自治体でも概ね同様な事業を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	連合体育行事として港区教育委員会が実施することが、学校教育に大きく影響する意味合いになります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	日程調整、会場手配、準備などが複雑で、教職員との円滑な打ち合わせが必要です。また、学校ごとの参加人数に偏りが生じるため、総合的な調整作業が必須です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	特に小学校水泳記録会は児童数の大幅な増加に伴い、実施会場の変更や、開催日数の増加等を検討します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	児童・生徒の学習成果の披露の場として、保護者からの期待が大きく、児童・生徒の技能や体力の向上からも、本事業は必要です。今後も継続することが不可欠です。
② 効果性	4	連合行事のねらいどおり、学校間の交流が促進されているとともに、児童・生徒のスポーツや体育への意識や関心の高揚が図られます。
③ 効率性	4	教育委員会が計画、実施するため、学校ごとの事業より契約関連費用が安価になり、併せて各学校への目的、意義などの徹底が図れ、児童・生徒に連合行事の意義が効率的に伝わります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	学校行事として位置付けている事業であり、児童、生徒自身も体力の向上や、目標設定に向けたモチベーションの高揚など、練習への励みになっています。また全校での実施による連帯感の育成など保護者からも高い評価を受けています。今後も引き続き、内容を精査のうえ継続していくことが必要です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

№ 451

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	特別支援教育の推進	開始年度	平成 18 年度
所属	港区教育委員会事務局指導室		
所管課長	港区教育委員会事務局指導室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	② 特別支援教育の推進		

事業概要	
事業の目的	共生社会の実現に向けて、どの子どもも同じ場で共に学ぶ環境づくりに取り組むとともに、障害の特性や程度、発達状況等に応じた支援を行うことにより、一人ひとりの能力や特性を最大限伸ばしながら成長・発達していけるよう、相談体制、支援体制の整備を図ります。
事業の対象	通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒
事業の概要	①通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒を対象に、学習支援員が学習支援を行います。 ②個々の障害に応じた指導を充実させるために、特別支援アドバイザーを派遣し教員、保護者への指導助言を行います。
根拠法令	港区特別支援教育学習支援事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	学習支援員 配置時間数			指標2	特別支援アドバイザー訪問回数			指標3	副籍制度の実施回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	46,000	39,260	85.3%	平成27年度	200	200	100.0%	平成27年度	39	39	100.0%
	平成28年度	46,000	43,713	95.0%	平成28年度	200	200	100.0%	平成28年度	39	39	100.0%
平成29年度	46,000	—	—	平成29年度	200	—	—	平成29年度	36	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	学習支援対象児童・生徒が増加傾向にあり、学習支援員の配置時間数が増えています。特別支援アドバイザーは全幼稚園、小・中学校への予定の訪問を実施することができています。副籍制度については、学校と対象の保護者への周知を徹底し、より児童・生徒にとって学びの深い交流を実施していく必要があります。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	96,216	96,216	0	0	0	0	-1,104	0	95,112	85,463	90%
平成28年度	91,244	91,244	0	0	0	0	0	0	91,244	88,033	96%
平成29年度	91,064	91,064	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	学習支援対象児童・生徒数は大幅に増加しているものの、学習支援の在り方について一人の支援員が複数人を同時に支援する等の工夫をすることで、配置時間数を予算内に留めています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	障害者差別解消法の施行に伴い、発達障害のある子どもに対する支援要請を求める保護者が増えています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を踏まえ、全小学校の通常の学級に在籍している特別な教育的支援が必要な児童に対し、巡回指導教員が個別の教育支援計画及び個別指導計画に基づき、特別支援教室において特性に応じた個別指導を行っています。
区関与の必要性(実施する必要性)	通常の学級に在籍している発達障害(学習障害・ADHD・自閉症スペクトラム障害)等、学習について特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対し適切な教育が受けられるよう個別の学習支援を必要とする子は増加しています。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	学習支援対象児童・生徒の増加にともない、予算内で配置時間数を調整するとともに、配置決定から実際の支援開始まで滞りなくすすめていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	学習支援員が、支援を必要とする児童・生徒の特性に応じて、1日単位ではなく、時間ごとに支援に入ることにより、配置時間数を調整します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	障害者差別解消法の施行にともない、発達障害のある児童・生徒の保護者の意識も高まっており必要性はあります。
② 効果性	5	通常の学級において、一人ひとりに応じた適切な支援を受けることで、在籍している学級の学習に取り組むことができます。
③ 効率性	4	支援の必要性を適切に把握し、配置時間を決定することができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	幼稚園入園から中学校卒業までの12年間の成長を見通した長期的な視点に立ち、幼児・児童・生徒の障害の特性や程度に応じた支援を行うことができます。 特に、通常の学級において、学習支援員が、一人ひとりの特性を把握し、集団の中で苦手な学習場面を中心に支援することで、より多くの対象児童・生徒が集団での学習に見通しをもって参加できるようにしています。 また、全幼稚園、小・中学校において、臨床心理士などの特別支援アドバイザーを有効に活用することで、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図ることができます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 452

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	保幼小連携小学校入学前教育カリキュラム	開始年度	平成 25 年度
所属	教育委員会事務局指導室		
所管課長	教育委員会事務局指導室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	③ 幼・小中一貫教育の推進		

事業概要	
事業の目的	区民にとってより身近でより信頼でき、子供たちがより伸びる港区の特色を備えた質の高い幼児期の教育の実現のために、保育園・幼稚園・小学校が連携して、小学校入学前カリキュラムを作成し、小1問題の解消及び教員の資質向上を図ります。
事業の対象	区立幼稚園12園・区立保育園、私立幼稚園14園・私立保育園、区立小学校18校
事業の概要	<p>幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続と幼児教育の充実を図ります。</p> <p>①保育園・幼稚園の小学校入学前の教育の課題について共有し、幼児に育てたい力を明確にした小学校入学前教育カリキュラムおよびきつずなび（保護者用）を作成します。</p> <p>②公開保育や保育園・幼稚園の合同研修会を開催します。</p> <p>③保幼小連絡協議会の実施し、連携、交流の在り方等を検討します。</p> <p>④英語版きつずなびを策定し、必要な家庭に配布します。</p> <p>⑤家庭で大切にしたいことハンドブックを策定し、3，4歳児の保護者に配布します。</p>
根拠法令	港区小学校入学前教育検討委員会設置要綱、港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会設置要綱

事業の成果												
指 標	指標1	保幼小合同研修会参加人数			指標2	幼児教育研修会参加人数			指標3	小学校入学前教育カリキュラム使用状況活用率 (公立幼稚園・保育園)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	110	170	154.5%	平成27年度	70	79	112.9%	平成27年度	80	90	112.5%
	平成28年度	110	164	111%	平成28年度	70	86	122.9%	平成28年度	100	97	97.0%
	平成29年度	130	—	—	平成29年度	80	—	—	平成29年度	100	—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>小学校入学前教育カリキュラムやきつずなび、研究を推進することで、教員の資質向上、学校全体の教育活動の活性化を図ることができました。</p> <p>保幼小合同研修会には、平均118名を超える参加者が集まりました。研究発表会に参加した方々が研修の成果を自園・自校の教育に生かし、教育の質的向上に寄与しています。</p> <p>研究を通して小1問題の解消や、教員一人ひとりの見識や保育力・指導力を高める手立ての一つとなっています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	247	247	0	0	0	0	0	0	247	245	99%
平成28年度	1,967	1,967	0	0	0	0	0	0	1,967	1,816	92%
平成29年度	1,679	1,679	0	0	0	0	0	0	1,679	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の地 工夫・余地	平成25年度までは、校内研究講師謝礼を一律配当していましたが、平成26年度から措置を要請する学校に対し、指導室で研究内容を確認・調整の上、予算総額内で有効的に配当します。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	研究の推進は、保育・教育の質的向上につながるため、保護者、地域住民をはじめ区民の期待・要望は高いです。
他団体等の 取組状況 (類似事業の有無)	東京都23区、全国の主な自治体で実施しています。
区関与の必要性 (実施する必要性)	本区あるいは各園・学校の教育課題を解決するための事業であるため、教育委員会が主体となって事業を実施する必要があります。
前年度の最終評価 及び付帯意見	継続
事業の課題	教員の資質向上において、研究は重要な役割を担っています。したがって、幼稚園や小・中学校の教育の質的向上を図るために、園長・校長は研究指定を希望しています。毎年、希望する幼稚園や小・中学校が多いため、教育委員会では、区や学校がかかえる教育課題や前回の研究指定の年度などを考慮した上で指定しています。
次年度へ向けた 事務の改善点 (付帯意見への対応等)	平成29年度は、保幼小連絡コーディネーターを各園、各校に設け、さらに連携を深めていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	教育の質的向上を図るとともに、区民に信頼される学校づくりを展開するためにも、研究は不可欠です。
② 効果性	4	研究を通して保育士・教員の指導力の向上、小1問題の解消に役立っています。
③ 効率性	4	冊子作成と配布、それらを研修会等で活用し周知する手法は、保育士・教員の資質向上に有効です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	時代のニーズに応じた教育を推進するためには、その時代の教育課題に正対したが必要です。今後も保育園・幼稚園・学校の主体性を重んじながら、さらに幼小中一貫教育を推進していきます。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

No 453

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象				
事務事業名	学習資料整備	開始年度	平成	年度
所属	教育委員会事務局指導室			
所管課長	教育委員会事務局指導室長			
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む			
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施す			
施策名	③ 幼・小中一貫教育の推進			

事業概要	
事業の目的	港区の地域の学習や移動教室に関する学習を実施するため、社会科や移動教室の副読本を作成し、授業で活用します。体育については、運動や健康の保持増進への意欲が高まるよう、また、道徳においては、児童・生徒に多様な価値観や道徳性が身に付くよう、副読本を活用した授業を展開します。
事業の対象	区立小中学校 児童・生徒
事業の概要	小中学校における副読本の購入・作成（以下使用図書） ①小学校3年 社会科副読本「わたしたちの港区」作成・使用 ②小学校3, 4年 社会科副読本「わたしたちの東京」「東京の地図」購入 ③小学校3～6年 体育副読本購入 ④小学校6年 移動教室副読本「はこね」作成・使用 ⑤小学校1～6年 道徳副読本購入 ⑥中学校1年 社会科副読本「わたしたちの郷土港区」作成・使用 ⑦中学校1～3年 道徳副読本購入
根拠法令	学習指導要領

事業の成果												
指標	指標1	小学校3年社会科副読本			指標2	中学校1～3年 中学校道徳副読本給付数			指標3	小学校3～6年 小学校体育副読本給付数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,325	1,325	100.0%	平成27年度	1,843	1,843	100.0%	平成27年度	4,761	4,761	100.0%
	平成28年度	1,434	1,434	100.0%	平成28年度	1,873	1,873	100.0%	平成28年度	5,085	5,085	100.0%
平成29年度	1,434	—	—	平成29年度	1,940	—	—	平成29年度	5,370	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	教科書に加え、副読本を活用することで、学習意欲を高める授業が展開できています。具体的には、小学校3・4年生の社会での地域学習資料や道徳的価値観を磨く読み物、健康の保持増進や運動に関する資料を活用し、児童・生徒の意欲を高めました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	13,342	13,342	0	0	0	0	0	0	13,342	13,293	100%
平成28年度	13,291	13,291	0	0	0	0	0	0	13,291	13,050	98%
平成29年度	14,730	14,730	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の余地 工夫・余	各学校の需要数を正確に把握し、必要数に応じて副読本を購入しています。平成30年度には、小学校において、平成31年度には中学校において道徳が教科化になるため、教科書が給与されます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	平成26年度に社会科の副読本「わたしたちの港区」、移動教室「はこね」は港区で作成しました。特に社会科の副読本は、区立小中学校のみならず区内の私立小学校が購入するなど需要が高い状況です。
他団体等の 取組状況 (類似事業の有無)	23区のみならず、全国の自治体で港区と同様に副読本を活用した授業が実施されています。
区関与の必要性 (実施する必要性)	港区の地域の特色や郷土への愛着を醸成すること、教科書のない道徳の時間(中学校)や体育の学習を学習指導要領に準拠した内容で取り組むため、区が実施することが必要です。
前年度の最終評価 及び付帯意見	継続
事業の課題	小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から道徳が教科化されます。道徳の副読本については、港区独自の道徳副読本を作成することも含めて今後の在り方について検討していく必要があります。
次年度へ向けた 事務の改善点 (付帯意見への対応等)	社会科の副読本など、地域の特色を知るために欠かせないものとなっています。そのため、改訂等がスムーズに行えるようにする必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	小中学校の授業において広く活用されています。
② 効果性	4	すべての小中学校において有効活用された授業が展開されています。
③ 効率性	4	授業に支障が無いよう、年度初めに各学校の重要数を把握し、副読本を準備しています。道徳の副読本については、今後の教科化の動きを踏まえ、必要性について検討する必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	<p>社会科の副読本は学習指導要領に準拠しており、「港区」や「東京都」などの地域学習を進める上で欠かすことができません。</p> <p>道徳の副読本は、文部科学省から無償配布される検定教科書のない教科等で使用されるものです。今後は、平成30年度には小学校において、平成31年度には中学校において道徳が教科化になるため、教科書が給与されることから、港区独自の道徳の副読本の作成も含めて検討していきます。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

評価対象			
事務事業名	各校研究奨励	開始年度	平成 年度
所属	教育委員会事務局指導室		
所管課長	教育委員会事務局指導室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	③ 幼・小中一貫教育の推進		

事業概要	
事業の目的	<p>港区教育委員会の研究課題に取り組み、教員の指導力を高めるため、各幼稚園及び各小中学校から研究パイロット校(園)・研究奨励校(園)を指定するとともに、校内研究に係る報償費を措置します。</p> <p>①研究パイロット校(園)→港区教育委員会の諸施策推進の一環として、教育課題解決のための実践的な研究を先進的に行い、広く一般に研究成果を周知し、港区における学校教育の質を高めます。</p> <p>②研究奨励校(園)→港区教育委員会の教育目標に基づき、自校の教育課題や現在の学校教育における教育課題解決のモデルとなる研究を深め、広く研究成果を周知し、他の教育課題解決の参考とします。</p> <p>③校内研究講師謝礼→授業力向上に資するため、校内研究に係る報償費を申請に基づき措置します。</p>
事業の対象	区立幼稚園12園・区立小中学校28校
事業の概要	<p>①研究パイロット校(園)と研究奨励校(園)を合わせて、毎年原則5校を教育委員会が指定します。</p> <p>②研究指定された学校(園)は、大学教授等の有識者を講師として招き、指導法等の研究を実施します。</p> <p>③研究期間は2年間とし、1年次には教育委員会主催の「研究主任会」で中間発表を行い、2年目には区内はもとより都内・外の学校から多くの参加者を募り、研究発表会を開催します。</p> <p>④校内研究講師謝礼は、区立幼稚園及び小中学校における教育課題の解決を図るとともに、授業力向上に資するため、校内研究に係る報償費を措置します。なお、予算措置は、講師謝礼に係る報償費のみとし、措置を要請する学校に対し、指導室で調整の上、予算総額内で配当します。</p>
根拠法令	教育基本法第9条、教育公務員特例法第21条・第22条

事業の成果												
指標	指標1	研究奨励指定校(園)数			指標2	「先生がよいところを認めてくれているか」の質問に肯定的な回答をした児童の割合【小学校】			指標3	「先生がよいところを認めてくれているか」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合【中学校】		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	12	12	100.0%	平成27年度	79	87	110.1%	平成27年度	73	72	98.6%
	平成28年度	10	10	100.0%	平成28年度	80	81	101.3%	平成28年度	74	74	100.0%
	平成29年度	10	—	—	平成29年度	81	—	—	平成29年度	75	—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>研究を推進することで、教員の資質向上、学校全体の教育活動の活性化を図ることができました。各校(園)の研究発表会には、平均200名を超える参加者が集まりました。研究発表会に参加した方々が研究の成果を自校の教育に生かし、教育の質的向上に寄与しています。</p> <p>研究を通して教員一人ひとりの教育に関する識見や指導力を高めたことで、子ども一人ひとりのよさを見取り、伸ばすことにつながりました。また、子どもたちの自己肯定感の高まりもアンケートから見る事ができました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	6,152	6,152	0	0	0	0	0	0	6,152	5,923	96%
平成28年度	6,152	6,152	0	0	0	0	0	0	6,152	5,938	97%
平成29年度	6,108	6,108	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成25年度までは、校内研究講師謝礼を一律配当していましたが、平成26年度から措置を要請する学校に対し、指導室で研究内容を確認・調整の上、予算総額内で有効的に配当します。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	研究を推進することは教育の質的向上につながるため、保護者、地域住民をはじめ区民の期待は高いです。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	東京23区はもとより、全国の自治体で実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	本区あるいは各園・学校の教育課題を解決するための事業であるため、教育委員会が主体となって事業を実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	教員の資質向上において、研究は重要な役割を担っています。したがって、幼稚園や小・中学校の教育の質的向上を図るために、園長・校長は研究指定を希望しています。毎年、希望する幼稚園や小・中学校が多いため、教育委員会では、区や学校がかかえる教育課題や前回の研究指定の年度などを考慮した上で指定しています。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	・研究奨励園・校が講師を選定する際の助言 ・研究内容への指導・助言

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	教育の質的向上を図るとともに、区民に信頼される学校づくりを展開するためにも、研究は不可欠です。
② 効果性	4	研究を通して教員の指導力が向上してきています。また、研究の成果を他校の教員が自校における教育活動に生かしています。
③ 効率性	5	中一貫教育校等では、1校分もしくは1.5校分の予算で研究を進めるなど、コスト面での工夫を行い、より多くの研究機会を設けています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	時代のニーズに応じた教育を推進するためには、その時代の教育課題に正対した研究が必要です。今後も学校の主体性を伸ばしながら研究できる環境を整備していきます。
-------------------------	---

※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載
 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載
 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載

No 455

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	教育研究会補助金	開始年度 平成 12 年度
所属	教育委員会事務局指導室	
所管課長	教育委員会事務局指導室長	
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む	
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	
施策名	③ 幼・小中一貫教育の推進	

事業概要	
事業の目的	教員が組織する港区教育研究会に対して、その事業経費を補助することにより、港区における教育活動を支援し、教員の資質向上及び教育現場の指導向上を図ります。
事業の対象	港区教育研究会が行う学校教育研究調査事業
事業の概要	<p>港区教育研究会が行う各部研究活動を実施するための経費を一部助成します。</p> <p>【補助限度額】 予算の範囲内で区長が定めた金額を助成します。</p> <p>【補助対象経費】 講師謝礼の報償費、研修参加費、書籍の購入等研究活動を行うにあたり必要な経費を助成します。</p> <p>【事務手続】 港区教育研究会からの申請に基づき、補助金を交付決定し、清算します。</p>
根拠法令	港区教育研究会研究費補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	会員数			指標2	研究部会数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	639	635	99.4%	平成27年度	38	37	97.4%	平成27年度			
	平成28年度	639	666	104.2%	平成28年度	37	37	100.0%	平成28年度			
平成29年度	639	—	—	平成29年度	37	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>①研究会を通じて教職員の自己研鑽を支援することによって、担当教科の研究が深められます。</p> <p>②他校との交流が図れ情報収集及び情報交換が図れます。</p> <p>③教育研究会の主体的な研究を支援することでより実践的で意欲的な授業となります。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,500	2,500	0	0	0	0	0	0	2,500	2,417	97%
平成28年度	2,500	2,500	0	0	0	0	0	0	2,500	2,436	97%
平成29年度	2,500	2,500	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	教育研究会会員本人からも会費を徴収し経費に充てています。補助対象経費については、研究活動に必要なもののみ計上していますが、支援のあり方、補助対象について検討する余地はあります。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	直接的に区民と関わる事業ではありませんが、教育研究会の取り組みにより、港区立学校の教員の資質が向上することで、区民の教育に対するニーズや要望に応えることができます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	全区において、教育研究会や教育会という名称で、教育研究を行う教員で構成された団体があり、行政が支援しています。補助金として支援している区が12区、補助金以外の形で支援している区が11区です。
区関与の必要性(実施する必要性)	教育研究会は、区からの補助金の他、会員から会費を徴収して運営していますが、十分な調査研究を行うたのには区補助金の支援が必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	23区中12区が補助金、他の11区が委託料や需用費等で全区で支援しています。港区では、平成12年度から長年実施している事業であり、学習指導要領改訂を踏まえた指導の実現に向けて授業改善を行う必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	研究内容、研究授業への指導・助言

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	研究会を通じて教職員の自己研鑽を行政として支援することで教職員の指導力向上につながっており、教育活動全体への貢献度は高く、必要性も高いです。
② 効果性	4	研究活動を通じて、教職員の資質向上が図られています。
③ 効率性	4	補助金として支援することで研究活動費が確保され、研究活動が活性化しますが、支援方法について検討する必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	教職員の資質の向上への支援は、区として重要な役割です。教員の資質向上をめざし、高いレベルでの教育活動を維持・向上していくためには、今後も現在の事業を継続します。
---	--

No 456

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	国際人育成事業	開始年度	平成 19 年度
所 属	教育委員会事務局指導室		
所 管 課 長	教育委員会事務局指導室長		
基 本 政 策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政 策 名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施 策 名	④ 国際人育成の推進		

事業概要

事業の目的	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの外国人が港区を訪れることが予想されます。グローバル社会を生き抜き、世界で活躍する真の国際人を育成するため、コミュニケーション能力の向上や、異文化理解をはじめとした国際理解教育を充実し、自分の考えや自国のよさ、伝統・文化等を積極的に発信する力を身に付ける教育を推進します。
事業の対象	区立小中学校 児童・生徒
事業の概要	<p>①国際人育成事業 小学校では、国際科を全学年で週2時間、中学校では、英語科国際を通常の英語科の時間に1時間加えて実施します。また、全校に外国人講師を配置しています。</p> <p>②小中学生海外派遣事業 夏休み期間に、オーストラリアへの海外派遣を実施しています。 小学校6年生 40名 オーストラリア メルボルン市 平成29年7月24日(月)～8月1日(火) 中学生2年生 44名 オーストラリア パース市 平成29年8月9日(水)～8月18日(金)</p> <p>③国際理解教育事業 区内にあるテンブル大学と連携して、国内留学プログラムや異文化体験授業を実施しています。</p> <p>④日本語適応指導事業 帰国児童・生徒や外国人児童・生徒が日本語を十分に習得し、充実した学校生活を送ることができるよう、学校からの派遣要請書に基づき指導者を派遣します。</p>
根拠法令	

事業の成果

指 標	指標1	区学力調査で中学3年英語の点数において全国平均を100とした区の割合			指標2	海外派遣応募者数			指標3	国内留学プログラム応募者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	120	122	101.7%	平成27年度	82	221	269.5%	平成27年度	80	113	141.3%
	平成28年度	120	120	100.0%	平成28年度	84	233	277.4%	平成28年度	100	148	148.0%
	平成29年度	120	—	—	平成29年度	88	—	—	平成29年度	130	—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>区の英語の学力が国の平均を大幅に上回っています。英語検定においても、本事業の制度を利用し、意欲的にレベルの高い級を受検する生徒が増加しています。また、小・中学生海外派遣事業や国内留学プログラムなどへの応募数も高く、魅力ある事業となっています。</p> <p>平成27年度から児童・生徒を対象にコミュニケーションについての意識調査を開始しました。児童・生徒の意欲の高まりを成果指標として測り、指導に生かします。</p>											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	269,604	269,604	0	0	0	0	-247	0	269,357	267,908	99%
平成28年度	297,325	297,325	0	0	0	0	0	0	297,325	272,523	92%
平成29年度	286,060	286,060	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	国内留学プログラム参加費について、補助対象者に対して半額負担してもらうことでコストの削減を図りました。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	外国人住民が多い港区では、国際理解教育や英語教育の充実に期待している区民が多くいます。 海外派遣事業や国内留学プログラムの応募者数も増加傾向が続き、区民のニーズが高いと考えられます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	小学校1年生から国際科（英語）の授業を週2時間行っているのは国際人育成事業に力を入れている本区のみです。 他区でも日本語指導員の派遣事業を行っていますが、本区は一人あたりの派遣時間が一番多く、丁寧な指導が可能です。
区関与の必要性（実施する必要性）	区が進める国際人育成事業においては、日本人教師の他に英語を母国語とする外国人講師の配置が不可欠であり、区の事業として実施することが妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	帰国児童・生徒や外国人児童・生徒の人数が増えてきています。国際人育成事業は、平成19年度から全校で実施し、子どもたちに豊かな国際感覚を身に付けさせたり、コミュニケーション能力を向上させたりしてはいますが、現状の日本語適応指導の学習時間では習熟度が不足する場合があります、時間数の増加が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	日本語適応指導時数の増加を検討します。 海外派遣児童・生徒については、引き続き各学校からの推薦者をもとに、教育委員会が公平に決定します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	外国人の多い本区の地域性や区民のニーズに合致した事業であることから、本事業を継続する必要があります。
② 効果性	5	平成28年度の東京都の学力調査では、中学校2年生の英語の学力は、東京都と港区の平均を比べると、港区は東京都の平均を8.6ポイント上回っています。
③ 効率性	5	外国人講師配置を業務委託で行っており、講師に対する巡回指導や研修等を委託業者が行うことでコスト削減を図ることができます。 日本語適応指導員を効率的に配置することによりコスト削減を図ります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	国際人を育成するためには、今後もコミュニケーション能力の育成、学力向上の推進は必要です。また、在住外国人が増加する中で外国籍児童・生徒の転入が増えており、日本語を十分話せない児童・生徒に対して、日本語適応指導の学習時間の増加を図る必要があります。また、テンプレ大学主催の国内留学プログラムについては、応募者が増加していることから、平成29年度より助成枠の対象者を増やしました。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 457

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	教育センター調査・研究	開始年度	昭和 41 年度
所属	教育委員会事務局指導室教育センター		
所管課長	教育委員会事務局指導室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑤ 安全・安心で魅力ある教育環境の整備		

事業概要	
事業の目的	港区の幼児、児童、生徒の現状を調査し、実態に即した教育活動の展開に向けた、研究開発への支援を行います。
事業の対象	港区立幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒、教職員
事業の概要	港区立幼稚園、小・中学校の記念誌、研究誌、紀要、他自治体発行の記念誌、紀要等の資料を収集保管します。 子どもたちの興味、関心を高める副読本など、港区独自の教材の開発、支援を行います。
根拠法令	教育センター条例

事業の成果												
指標	指標1	物品購入（金額）			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	126	126	100.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	118	104	88.1%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	116	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	現在の調査・研究に関しては、機器類のメンテナンス、リース料に限定していますが、幼稚園、学校からの情報を集約等にて、現場への効果的な支援が提供できます。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	155	155	0	0	0	0	0	0	155	155	100%
平成28年度	147	147	0	0	0	0	0	0	147	146	99%
平成29年度	145	145	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	資料収集費用が不要です。 印刷用紙や事務機器の買換えやPCの使用料の基本的な費用に限定しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	教育の中でも教育相談関連に関心が多くあります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他団体においても調査・研究の実績があり、教育相談の報告書、要録等が送付されます。
区関与の必要性(実施する必要性)	他機関との連携を図り、重複しないように実施することが必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	東京都非常勤教員の配置が今年度で終了するため、教職専門職業務の見直し、新教育センター措置に伴う事業対応の検討などが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	新教育センター完成を見込んだ、研究事業の充実のための対応策として、区費による非常勤教員の新規措置等を検討します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	新教育センター設置準備に向け、研究、開発は必須項目です。
② 効果性	4	経常的な幼稚園、小・中学校への情報提供は、大きな効果を有します。
③ 効率性	4	限られた人員と経費による運営を実施しているため、効率性が高い事業です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	引き続き、既存の幼稚園、学校現場へのサービスに加え、新教育センター開設に向けた新体制での調査・研究機能の構築のため継続とします。
---	--

No 458

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	教育情報事業	開始年度	昭和 40 年度
所属	教育委員会事務局指導室教育センター		
所管課長	教育委員会事務局指導室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑤ 安全・安心で魅力ある教育環境の整備		

事業概要	
事業の目的	区立幼稚園、小・中学校用の各視聴覚教材を購入、貸出を行っています。また、カラーコピーサービスや印刷製本機等の機器の提供で、幼稚園・学校現場の支援をします。
事業の対象	区立幼稚園、小・中学校の教員
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園、小・中学校用に各種視聴覚機材を購入、貸出 印刷製本、文書作成のための印刷機、カラーコピーサービスなどの機器のサービス提供 16ミリフィルム・DVD、ビデオなどの買い替えによる視聴覚教材の充実 教科書の展示
根拠法令	教育センター条例

事業の成果												
指標	指標1	視聴覚・理科教材貸出件数			指標2	貸出DVD購入件数			指標3	カラーコピー実績		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	100	82	82.0%	平成27年度	30	25	83.3%	平成27年度	2,000	1,106	55.3%
	平成28年度	100	124	124.0%	平成28年度	30	19	63.3%	平成28年度	1,000	700	70.0%
平成29年度	120	—	—	平成29年度	20	—	—	平成29年度	800	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	機器の進化が著しい分野であり、教育センターで購入する視聴覚教材の提供や、最新のICT機器の活用により、幼稚園、学校現場へ十分なサービスを提供できます。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	3,024	2,803	0	221	0	0	0	0	3,024	2,812	93%
平成28年度	2,829	2,585	0	244	0	0	0	0	2,829	2,766	98%
平成29年度	2,779	2,512	0	267	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	幼稚園、小・中学校から要望のある教材を調査のうえ、より使用頻度の高い教材を選定し、限られた財源の中で効率的に推進していきます。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	幼稚園、小・中学校現場からは、学習効果を高めるための最先端の視聴覚教材の活用が求められています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	都立図書館、区立図書館などが類似しています。他自治体でも教育センターなどの規模に応じた設備を所有しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	教育委員会が一括購入と貸出を行うことで、多様な視聴覚教材が全ての学校施設に均等に提供できます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	情報技術の進展に伴う機器のバージョンアップが早急なため、最新の教材購入に向けた情報収集と迅速な対応が課題です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	学校・幼稚園で共同使用できる教材等の要望の集約を実施します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	最新機器の需要が多く、幼稚園、小・中学校では必要不可欠な事業です。
② 効果性	4	幼稚園、小・中学校への資料や機材の提供は教育現場で十分に活用が図られています。
③ 効率性	4	限られた教材を必要な施設に、効率よく貸出する作業の一元的管理を実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	<p>限られた財源で多くの視聴覚教材購入は困難ですが、ビデオソフト等既存教材を活用しながら、学校現場での単独購入しにくい教材を、教育センターが提供することが、今後展開される計画です。なおカラーコピーについては、引き続き需要の逓減が予測されます。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 459

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	創意ある教育活動研究指導	開始年度	平成 17 年度
所属	教育委員会事務局指導室		
所管課長	教育委員会事務局指導室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑥ 地域と協働・連携した教育の推進		

事業概要	
事業の目的	魅力ある幼稚園・小中学校づくりの一環として、幼稚園・小中学校が創意ある教育活動を実施、展開できるようにするために、報償費及び需用費を措置します。
事業の対象	区立幼稚園12園・区立小中学校28校
事業の概要	①単位時間1人当たり3,000円の報償費（但し1日の上限は6,000円）を支出します。 ゲストティーチャーによる指導内容例 茶道、三味線、箏、大正琴、和太鼓、能、和菓子づくり、香道、昔遊び、食育指導、バランスボール、キャンプごっこ、フラメンコ、馬頭琴、稲刈り、囲碁、被爆体験証言、プロのアナウンサーによる朗読、トマト・小松菜の育て方、寄木細工、国際交流、車椅子体験、手話、点字、盲導犬、区内美術館学芸員による美術学習 など
根拠法令	学習指導要領

事業の成果												
指標	指標1	ゲストティーチャーを活用する事業回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	866	958	110.6%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	866	866	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	866	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	各幼稚園・小中学校が作成した計画に基づいて報償費を配当することで、地域の人材等を招き、特色ある教育活動を展開することができました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	3,084	3,084	0	0	0	0	0	0	3,084	2,873	93%
平成28年度	2,598	2,598	0	0	0	0	0	0	2,598	2,465	95%
平成29年度	2,598	2,598	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	各幼稚園・小中学校で執行額に差が生じた際は、調整を行い、適切な予算配当に努めています。 一般需用費は平成26年度から全額削減しました。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	普段の授業ではなかなか取り入れることが難しい体験的な活動が多く、保護者の要望も高くなっています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体においても類似事業があり、それぞれの地域の実態に応じた創意ある教育活動が展開されています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区内の各幼稚園・小中学校の特色づくりを推進することが区の特色にもなる施策であるため、区で予算措置を行うのが妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	魅力ある公教育を推進するため、単年度の計画ではなく、中長期的な視点に立つての計画を立案する必要があります。 予算の適正な執行に努めるとともに、予算の範囲内に収めるために、活動内容の精選が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	各学校において、特色ある活動を行っているため、活動内容を精選していく必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	各幼稚園・小中学校の特色ある学校づくりを推進するためには、外部人材の活用が不可欠です。ボランティアの依頼には限界があり、ゲストティーチャーへの報償費を確保するため、事業継続の必要性は大きいです。
② 効果性	5	各幼稚園・小中学校が計画に基づいて報償費を活用したことにより、地域と連携した魅力ある幼稚園・小中学校づくりを行うことができています。
③ 効率性	4	幼稚園・小中学校それぞれに希望額が異なるため、年度当初はその調整に時間を要しましたが、年度途中で実施状況を把握することで、配当予算の見直しを行い、効果的に予算を執行することができたため、創意ある教育活動の充実を図ることができました。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>本事業の継続により、体験活動や言語活動の充実など、特色ある学校づくりが進められてきています。地域の方との活動を通して郷土愛が育成されたり、専門家からの直接指導を通して自らの生き方を考えたりするなどの継続的な取組によって、各幼稚園・小中学校の実態に即した多様な学習活動を行うことができました。</p> <p>年度当初の予算配分や年度途中で実施状況を把握しての再配当など、事務的な手続きの改善が必要ですが、各幼稚園・学校が魅力ある教育活動を企画・実施できるよう、地域の人材等の活用を推進するためにも継続することが必要です。</p>
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 460

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	開かれた学校づくり推進事業	開始年度	平成 10 年度
所 属	教育委員会事務局指導室		
所 管 課 長	教育委員会事務局指導室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(21) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑥ 地域と協働・連携した教育の推進		

事業概要	
事業の目的	区立幼稚園・区立小中学校の経営方針及び情報を外部の方々に広く伝えるとともに、外部の方々から意見をいただくことで開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進します。
事業の対象	区立幼稚園12園・区立小中学校28校
事業の概要	①学校評議員制度（幼稚園・小中学校） 園・校長は、学校評議員に対して園・学校に関する基本方針及び情報を周知するとともに、学校評議員から意見を聴取し、園・校長の権限と責任において園・学校運営に反映させるものとします。 ②道徳授業地区公開講座の実施（小中学校） ③心の子育て講座の実施（幼稚園）
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標1	学校評議委員会の回数			指標2	道徳地区公開講座の回数			指標3	心の子育て講座の回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	117	118	100.0%	平成27年度	28	28	100.0%	平成27年度	12	12	100.0%
	平成28年度	117	118	100.0%	平成28年度	28	28	100.0%	平成28年度	12	12	100.0%
平成29年度	117	—	—	平成29年度	28	—	—	平成29年度	12	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>本事業は、保護者はもとより地域の方や区民に学校の教育活動について理解していただくとともに、より質の高い教育へ向けて、建設的な意見をいただく機会となっています。各幼稚園・小中学校は本事業を活用し、透明性のある開かれた学校経営を推進することで、保護者や地域に信頼される学校づくりに取り組むことができました。</p> <p>また、道徳授業地区公開講座や心の子育て講座では、多くの保護者に加え、多くの区民にも参加していただき「豊かな心の育成」についての理解が深まりました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,680	2,680	0	0	0	0	0	0	2,680	2,209	82%
平成28年度	2,620	2,620	0	0	0	0	0	0	2,620	2,296	88%
平成29年度	2,574	2,574	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	学校評議員に対する謝礼のうち、区の職員又は区の施設にお勤めの方は対象外としています。道徳授業地区公開講座及び心の育て講座の講師に対する報償費は区の基準に即して1回1時間のみ配当しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	幼児・児童・生徒に豊かな心を育成するために学校経営や教育内容についても関心は高くなっています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	学校評議員は学校教育法施行規則等の法に基づいて全国で実施しています。道徳授業地区公開講座も、東京都教育委員会「道徳授業地区公開講座実施方針」に基づき、全都の全学校・全学級で実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	法令や実施方針に基づき、全国や全都レベルで実施すべき事業のため、本区でも実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	学校評議員が固定化され、委員会及び評価が形骸化されてしまう傾向があります。学校の教育活動を客観的・多角的に評価し、今後の教育活動をよりよいものにしていくためには学校評議員の人選において地域関係者にとどまらず、学識経験者等を入れるなど、質の高い助言を学校にしていくことができることが課題です。 道徳授業地区公開講座においては、授業後の講演会や意見交換会への参加者が少ないことが課題です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	地域関係者との関係性があるので難しいが、学校評議員を数年単位でローテーションするなど、学校評議員の固定化をさける工夫が必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	保護者・地域の方々に学校にかかわる情報を広く公開するとともに、教育に関する意見をいただいています。いただいた意見を教育内容の充実・改善につなげているため必要です。
② 効果性	4	保護者・地域の方々が幼稚園・学校の教育活動を理解することで、信頼関係が深まり、子どもたちが安心して学校生活をおくることができている。
③ 効率性	4	教育活動を様々な視点で評価されることにより、学校経営及び学校運営の充実する機会となるため、有効です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>透明性のある幼稚園・学校経営を推進し、区民から信頼される学校づくりに取り組むことは区立幼稚園・学校経営の基盤となります。本事業は、保護者をはじめとする地域の方や区民に学校の教育活動について理解していただく機会となるとともに、より質の高い教育へ向けて、多くの建設的な意見をいただく場となっています。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>
-------------------------	---